

<緊急のお知らせ>

## 水道局職員をかたる不審者にご注意ください

戸塚区や泉区方面を中心に、水道局をかたっての水質調査や、浄水器を取り付けに来たなどの報告が、今月6日から8日（15時現在）の3日間で、25件水道局に寄せられています。

横浜市水道局では、お客さまからの依頼がない限り、水質調査等で訪問はしておりません。

### 1 概要

- (事例1) 水道局の委託業者と名乗る者がやってきて、水質調査と称し蛇口の水を試薬調査した。塩素濃度が濃過ぎると言って、浄水器を無理やり購入させようとした。
- (事例2) 水道局と名乗る男性が、水道管が古いので水質調査をするという目的で訪問してきた。台所の蛇口から水道水を汲み、試薬を入れると真っ赤に変わるのを見せ、水質が悪いと言って、水道管の工事を勧めてきた。

### 2 主な特徴

- ・水質調査という名目で訪問し、自宅に上がりこもうとする。
- ・コップの水道水に試薬を入れて、変色したことで不安を煽り、浄水器の設置や水道管の取替えを勧める。
- ・身分証は携帯しているが、用件について質問すると、きちんと答えず、何もせずに帰っていく。

### 3 注意していただきたいこと

横浜市水道局では、お客さまからの依頼がない限り、水質調査等で訪問はしません。  
(ただし、受託事業者による未納料金徴収、8年ごとに行う水道メーターの交換、給水課漏水管理係が行う計画的漏水調査を除く。)  
また、職員は横浜市水道局の職員証を携帯しています。

疑わしい場合は、下記の水道局お客さまサービスセンターへお問合せください。

はちよんなな

水道局お客さまサービスセンター：045-847-6262

#### お問合せ先

水道局サービス推進課長 吉野 稔也 Tel 045-633-0119  
Tel 045-633-0165